

遠賀信用金庫職員を名乗る詐欺にご注意ください

当金庫職員を名乗る不審者が、お客様宅を訪問して詐欺を行う被害が発生しておりますのでご注意ください。

1. 当金庫の職員は、お客様宅訪問等にあたっては必ず「顔写真入りの身分証」を携帯しています。
2. 当金庫の職員が、訪問先でお客様から通帳、証書、現金等をお預かりする場合は、必ず当金庫所定の「受取証」をお渡しいたします。
※「受取証」の発行を受けていないなどご不審な点がございましたら、「暮らしのあんしんコーナー（0120-8181-04）」(M/M かつ)までご連絡くださいませ。
3. 当金庫職員が、お客様のキャッシュカードをお預かりしたり、パスワード（暗証番号）をお尋ねすることはありません。

※不審な訪問・電話等があった時は、最寄りの警察にお届けいただきますとともに、当金庫最寄りの営業店にご一報くださいますようお願いいたします。

※営業店一覧はこちらから。⇒ [店舗一覧](#)